

再 評 価 書

事業名	下水道事業	事業区分	中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区) 関連 津市公共下水道事業	室 名	津市下水道部 下水道管理課
事業概要	工 期 (下段: 前回)	S56年~H40年 S56年~	全体事業費 (下段: 前回)	152,735百万円(負担率: 国0.5: 市0.5)	156,447百万円(負担率: 国0.5: 市0.5)

事 業 目 的 及 び 内 容

1 生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の位置付け

1-1 各整備手法別人口内訳

整備手法		計画人口(人)	割合(%)
集合処理	下水道	258,291	91.2
	流域関連(公共+特環)	228,328	80.6
	単独公共下水道	25,719	9.1
	単独特環下水道	4,244	1.5
	農業集落排水	19,418	6.9
	漁業集落排水	0	0.0
	コミュニティープラント等	0	0.0
	集合処理合計	277,709	98.0
個別処理	市町村整備推進事業	0	0.0
	合併浄化槽	5,631	2.0
	個別処理合計	5,631	2.0
生活排水処理合計		283,340	100

1-2 各事業区域区分の考え方

新津市のまちづくり計画の中で、「環境と共生した暮らしやすい都市の実現」の施策の一つとし、「生活基盤の整備」を掲げ、生活環境の向上、伊勢湾や河川等の公共用水域の水質保全などに資するため、地域特性に応じた下水道事業、農業集落排水事業の推進、合併浄化槽の設置などの設置促進が記載されている。

このことから、生活排水処理施設整備計画により、集合処理方式が有利とされた区域の内、市街化区域及び将来市街化が予想される区域など隣接地を含めた区域を下水道事業としている。

また、下水道事業の周辺部では、家屋の集まっている集落で、規模、地域性を考慮し農業集落排水事業を行っており、その他の地域については、個別処理(合併浄化槽)として、整備を行うよう位置付けている。

2 下水道事業計画

2-1 事業目的

三重県の流域下水道整備と整合を図り、公共用水域の水質保全と生活環境改善に資するものである。

2-2 全体計画

計画区域面積 : 3,888ha
 計画処理人口 : 130,370人
 計画汚水量 : 95,400m³/日最大

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

流域下水道事業の再評価実施にあわせて評価を行う。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況

本事業は、昭和56年度から事業着手し、全体計画面積3,888haの内、平成18年度末における整備は、38.7%に相当する、1504haが完了している。

今後、鋭意事業の進捗を図り、平成40年度に整備完了予定である。

2-2 事業費の推移

昭和56年度から平成18年度の投資額：60,787百万円

平成10年度まで	34,319百万円	平成15年度	：	3,615百万円	
平成11年度	：	60,610百万円	平成16年度	：	1,826百万円
平成12年度	：	4,546百万円	平成17年度	：	1,805百万円
平成13年度	：	4,590百万円	平成18年度	：	877百万円
平成14年度	：	3,148百万円	合計	：	60,787百万円

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

3-1 全体計画

上位計画である、「中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）」との整合を図り、平成16年度に見直しを行っている。

3-2 周辺環境の変化

供用開始地区の排水路の水質が改善され、周囲の環境がよくなっている。

3-3 財政状況の変化

近年の厳しい財政状況から、建設費及び維持管理のさらなるコスト縮減、効率的な事業執行を進めることが求められている。

3-4 市町村合併

津市は、平成18年1月1日に2市6町2村の合併より新「津市」として新たにスタートし、下水道事業については美杉村を除く区域で実施しており、合併後も旧市町村の事業計画を基に下水道整備の推進を行っていく。

中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）の流域関連公共下水道は、津市南部、久居市、香良州町の3区域で、中沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）との整合を図り、流域関連公共下水道事業を行っている。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

本事業は、昭和56年度に事業着手し、平成10年度に最初の事業評価を行っており、今回、最初の事業評価から概ね10年を経過したことから、事業再評価を行うものである。

・費用対効果分析

$$C（費用）=252,893百万円 \quad B（便益）=453,849百万円 \quad B/C=1.79$$

4-2 地元の意向

公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を求める声が大きく、地元からは下水道整備の推進、早期供用の要望がある。

また、事業認可区域の拡大の要望もある。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

下水道事業にあたり、平成16年度策定の「三重県公共工事コスト縮減に関する第3次行動計画」に従い、コスト縮減策を取り入れ縮減を行ってきた。今後も行動計画に基づき、さらに事業費の削減に努める。

具体的なコスト縮減対策

- ・ 管渠計画（最小口径の見直し（200mm から 150mm へ）、埋設深）
- ・ 再生材の活用（砕石及びアスファルト合材の使用）

5-2 代替案

本処理区の下水道計画区域については、「三重県生活排水アクションプランプログラム」において、下水道以外の生活排水処理手法である農業集落排水等の集合処理手法や合併浄化槽等の個別処理手法に対して、経済比較や地域の地域条件、集落の形成状況、人口の集中状況、社会情勢を考慮したうえで選定を行っている。

再 評 価 の 経 緯

本事業は、昭和56年度に事業着手し、平成10年度に最初の事業評価を行っており、今回、最初の事業評価から概ね10年を経過したことから、事業再評価を行うものである。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断するため、当事業を継続したいと考えている。